

**教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価報告書**  
(平成 20 年度分)

平成 2 1 年 9 月

**長野市教育委員会**

## 長野市教育委員会委員名簿

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

委員長	小 泉 敬 治
委員長職務代理者	夏 目 潔
委 員	塚 田 和 子
委 員	藤 澤 令 子
委 員 (教育長)	立 岩 睦 秀

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

一. 点検及び評価の概要	1
二. 点検及び評価の実施	1
1 目的	
2 対象	
3 実施方法	
三. 長野市教育委員会の平成 20 年度活動の概要	1
四. 現況と課題及び今後の方向性	
1 住民自治の推進	
(1) コミュニティ活動の支援	3
2 子育て・子育て環境の整備	
(1) 子育て・子育て支援の推進	3
3 障害者（児）福祉の推進	
(1) 早期療育体制・教育の充実	4
4 魅力ある教育の推進	
(1) 小・中学校の教育の充実	5
(2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援	6
(3) 快適で安全な教育環境の整備	7
(4) 高等学校・大学等の教育の充実	8
5 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	
(1) 家庭・地域の教育力の向上	8
(2) 家庭・学校・地域の連携と交流の推進	10
6 活力ある地域を創出する生涯学習の推進	
(1) 生涯学習環境の整備	11
(2) 学習成果の活用と地域づくりへの参加	12
7 多彩な文化の創造と文化遺産の継承	
(1) 芸術文化活動への支援と文化の創造	12
(2) 歴史・文化遺産の継承と活用	13
8 スポーツを軸としたまちづくりの推進	
(1) 生涯スポーツの推進	15
(2) 競技スポーツの振興	16
(3) スポーツ環境の整備・充実	16
9 国際化の推進	
(1) 国際交流の推進	18
(2) 多文化共生の推進	18
五. 学識経験者の意見	19
六. 主な事務事業の評価結果	21

## 一. 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要について

長野市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されたことに伴い、同法第 27 条の規定に基づき実施するものです。

## 二. 長野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

### 1 点検及び評価の目的

- (1) 長野市教育委員会は、毎年、その取り組んでいる事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。

### 2 点検及び評価の対象

「長野市教育委員会が平成 20 年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業」

### 3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、前年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業について、点検及び評価するとともに、第四次長野市総合計画に基づき、教育委員会が取り組む事業の体系ごとに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年 1 回実施する。
- (2) 長野市教育委員会が取り組む主な事務事業について、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を長野市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

## 三. 長野市教育委員会の平成 20 年度活動の概要について

教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した 5 人の委員により組織される合議制の執行機関で、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

教育委員会の会議は原則として毎月第 1 水曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催するとともに、視察等を行っている。平成 20 年度は、定例会 12 回及び臨時会 4 回を開催し、協議事項 40 件、報告事項 36 件について審議等を行った。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、予算等に関する市長との懇談会をはじめ、学校訪問を 60 回実施し、学校管理や学校運営への指導・助言を行ったほか、市立小学校合同音楽会、市立中学校連合音楽会や市立中学校吹奏楽祭、学校周年行事などへ参加している。

長野市教育委員会では、昭和 62 年 5 月に「長野市教育大綱」を定め、学校、家庭、社会の総合的な教育により、敬愛の心を培うとともに自律心や創造力を養うことを基底として、体力の増強とスポーツの振興、人権同和教育の徹底、青少年の健全育成、平和な国際社会を担う教育の進展等を期し、深く豊かな人間性の実現を目指し、その具現に取り組んでいる。

近年、少子化や都市のドーナツ化現象など社会環境の変化に伴い、児童・生徒数が中心市街地や中山間地とその周辺で減少している。一方、市街地周辺では区画整理やマンション建設等により児童・生徒数が増加傾向にあることなどから、通学区域の見直しや平成 18 年度から導入している「限定隣接学校選択制度」の定着を図り、児童・生徒がより良い教育環境の

下で学習できるよう、引き続き学校規模の適正化に努めている。

小・中学校の施設整備については、安全で安心して学習できる環境を確保するため、学校耐震化を推進するとともに、学校施設の増・改築工事を計画的に進め、特に、学校耐震化については、平成20年6月の地震対策特別措置法の改正を受け、小・中学校施設全棟の耐震診断結果を公表したほか、国の補正予算等を活用しながら耐震化の前倒しに努めた。

将来を担う子どもたちの個性や能力、創造性を伸ばし、豊かな人間性を養い、社会的に自立した子どもへと成長させていくため、積極的に学校教育内容の充実や快適で安全な教育環境の整備に努めている。また、児童・生徒一人ひとりに応じた丁寧できめ細やかな教育環境を確保するため、少人数指導や習熟度別指導を進めるとともに、「小中学校基礎学力調査事業」を継続的に実施し、一人ひとりの児童・生徒の学力の状況を把握し、授業改善・学力向上に生かしている。

市立高等学校については、「市立長野」が、平成20年4月、男女共学の単位制総合学科高校として開校し、一期生164名（男子71名、女子93名）が入学した。学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部、清泉女学院大学・短期大学等の協力により大学の教員による授業や生徒への進路ガイダンス等をしていただき、産業界には生徒のインターンシップ体験の協力をいただいた。また、スピードスケート部とサッカー部を新設し部活動の振興を図っている。今後は、生徒の進路希望の実現を図るため更なる教育内容の充実を図るとともに、国際交流の充実など市立の特色を確立し、活力と魅力あふれる高校づくりを進めていく。

子どもの放課後対策については、平成20年2月に策定した「長野市版放課後子どもプラン」に基づき、既存の児童館等のほか小学校施設を活用して4校区で実施した。できるだけ早期に全54小学校区での実施を目指していく。また、有料化については、市社会福祉審議会から2年間にわたる審議により平成21年2月に答申された答申内容を尊重しつつ長野市の方針を決定し、利用者及び関係者の理解を得ながら有料化を進めていく。

児童生徒の突発的な事故に対応するため、未設置の小学校44校にAEDを設置し、市内全ての小・中学校に設置が完了した。

また、学校給食については、第一学校給食センターの食缶消毒保管庫や第三学校給食センターの蒸気式回転釜を更新するなど、学校給食センター及び共同調理場施設の維持補修や計画的な設備機器の更新を実施した。

生涯学習の推進については、生涯学習センター・公民館を市民の生涯学習の拠点として、学びの成果が住み良いまちづくりにつながるよう積極的な活用を図るとともに、老朽化や耐震工事の必要な公民館については、年次計画による施設整備を進めている。

文化については、市民等との協働により多彩な文化を創造し、文化の香りあふれるまちを目指すため、条例の制定及び計画を策定するよう進めている。

善光寺の世界遺産登録については、平成19年の12月末に世界遺産暫定リストの追加記載を目指し、提案書『善光寺と門前町』を文化庁に提出したが、本市の提案書は選から漏れた。今後は、世界遺産登録に向けた保護環境を整えるため、善光寺とその周辺地域の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し調査を進めていく。

オリンピック開催都市として、次代を担う子どもたちに、スポーツによる平和と友好の大切さを継承し、夢と希望を与えていくことは大切な使命であり、オリンピック施設の有効利用等によるスポーツ及びオリンピック・ムーブメントの拡大に取り組んだ。

北京オリンピック聖火リレー、今年度で2回目となる全国中学校スケート大会をはじめ、各種スポーツイベントを成功裡に開催することができた。

オリンピック施設であるエムウェーブとスパイラルが、国のナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点として指定されたことから、今後も、オリンピック施設を活用しながら、生涯スポーツや競技スポーツの振興に努め、「ウインタースポーツのメッカ」を目指していく。

## 四. 現況と課題及び今後の方向性

### 1 住民自治の推進

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治の意識を高めるとともに、市民の自主的な活動を支援することにより、住民主体によるまちづくりを目指します。

#### (1) コミュニティ活動の支援

##### 【主な取り組み】

- ① コミュニティ活動の中心となる地域公民館などの整備や地域のコミュニティ活動リーダーの育成を支援します。

##### 【主な事務事業】

- ・ 地域公民館交付金
- ・ 地域公民館建設事業補助金

##### 【現況と課題】

- ・ 少子高齢化、限られた財源、そして地方分権の流れの中で、都市内分権を進めるため市内 30 地区で住民自治協議会が設立され、地域の課題を住民自ら解決する新たな仕組みづくりが構築されつつある中で、地域公民館の役割が一層重要になっている。
- ・ 地域の自治活動や生涯学習活動を支援し、地域のコミュニティ活動を促進するため、その中核となる地域公民館の活動・施設整備に対する補助を行った。
- ・ 公民館活動に子どもや若い世代の参加者が少なく、高齢者など利用者が固定化されている傾向があるため、若い世代が地域活動に興味をもち、足を運ぶような事業、世代間の交流が深まる事業の実施が課題となっている。
- ・ 長野市版都市内分権により、今まで事業を限定して交付していた補助金は、平成 22 年度から住民自治協議会へ一括交付されることとなり、従来の地域公民館交付金は廃止となることから、地域公民館関係者と活動及び一括交付金に対する情報を共有し認識を深めた。

##### 【今後の取り組み】

- ・ 地域のコミュニティ活動を促進するため、その中核となる地域公民館の施設整備に対する補助は継続して実施していく。
- ・ 今後も地域活性化のため、市立公民館と地域公民館の連携を更に深め、情報の提供や社会教育に関する相談に応じたり、助言に努め、地域公民館活動を支援していく。
- ・ 地域の特性や住民のニーズを捉えながら、若い世代が地域活動に興味を持ち、足を運ぶような事業や、世代間交流が深まる事業の実施を検討していく。

### 2 子育て・子育て環境の整備

社会全体で子育て・子育てを支えあいながら、多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つまちを目指します。

#### (1) 子育て・子育て支援の推進

##### 【主な取り組み】

- ① 地域・学校等との連携により、放課後や週末等に子どもが安全で健やかに過ごせる居場所づくりを整備・充実します。
- ② ボランティア団体や母親クラブの育成を図り、地域の大人と子どもとの世代間交流を支援します。

##### 【主な事務事業】

- ・ 放課後子どもプラン推進

##### 【現況と課題】

- ・ 昨今の児童を取り巻く社会的環境の変化に伴い、登録を希望する児童が増えていることから、早期の受け入れ態勢の整備が求められている。
- ・ 学校施設内に居場所（プランの実施拠点）を確保する上で、大規模校ほど、その確保が困難

な状況にある。

- ・ 開館時間の延長を望む声が多く、また、受益者負担の観点から利用料の導入について検討が必要なことから、市社会福祉審議会で審議した結果、平成21年2月に負担は止むを得ないと答申された。答申では一箇月当たりの料金や時間延長の場合の料金が示されたほか、生活保護世帯及び市県民税非課税世帯減免や兄弟同時利用における減免規定も盛り込まれている。答申を尊重し、市としての方向を決定し対応していく。
- ・ 地域の協力者等からなる母親クラブは、施設の清掃や、本の読み聞かせ活動、餅つき行事などの世代間交流を計画実施しており、引き続き、支援・協力を依頼していく。
- ・ 少子化や核家族化により、保護者や児童の地域とのつながりが希薄化してきており、特に児童館等の登録児童に、近所の大人を知らない児童が増えている。

#### 【今後の取り組み】

- ・ 児童館等のほか小学校施設を使用することにより、安全で安心な居場所を提供していく。毎年10校区程度の開設を目指し、できるだけ早期に全54小学校区でプランを実施する。

○放課後子どもプラン実施校区数の目標

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
プラン実施校区数(目標)	4	15	25	35

- ・ 利用料については、市社会福祉審議会の答申を踏まえて市の方針を決定し、利用者や関係者のご理解をいただけるよう説明を行っていく。開館時間延長の要望については、各校区の運営委員会と協議を進め、対応していく予定である。なお、サービス向上の観点からも職員の資質向上を図るため、研修を充実させていく。
- ・ 児童の保護者や地域住民の積極的参加による組織的な活動を行うため、児童館等を拠点とする母親クラブへ助成している(42館中28クラブ)。地域の協力者等からなる母親クラブと地区運営委員会との関係等の位置づけを検討していく。

### 3 障害者（児）福祉の充実

障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、その能力を最大限に発揮しながら、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

#### （1）早期療育体制・教育の充実

##### 【主な取り組み】

- ① 幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが、自然に接することのできる育成支援体制を整備します。
- ② 障害児が能力と可能性を伸ばし、自律するための基礎が身につくような療育の充実と保育・教育を受ける環境を整備します。

##### 【主な事務事業】

- ・ 特別支援教育推進事業

##### 【現況と課題】

- ・ 心身障害児就学指導委員会において、特別な教育的支援を必要としている児童・生徒が、適切な指導・必要な支援を受けられるよう判断しているが、保護者等のニーズの多様化や指導・支援体制の未整備等により、判断と異なる措置をとらざるを得ないケースがある。
- ・ 発達障害等特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒に対する学校や家庭での支援の方法等について指導・助言するため、小・中学校へ巡回相談員を派遣しているが、派遣学校数及び回数が増加してきており、限られた体制の中でより効率的な相談対応が必要となっている。

○巡回相談員派遣回数の年次推移

(※平成17年11月から事業開始)

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
学校数	28校	46校	48校	56校
回数	96回	465回	793回	616回

- ・ 幼保小連絡会を開催し、幼稚園・保育所と小学校間の連携を図っている。また、市内の保健、福祉、教育関係職員による特別支援連携会議を開催し、情報の共有により支援の一貫性等について検討している。

**【今後の取り組み】**

障害の発生予防並びに早期発見及び早期療育を図りながら、子どもの問題を取り扱う保健所、保育家庭支援課、児童福祉課、教育委員会及び医療機関、相談機関等が十分連携して、総合的かつ一貫した支援の充実を図る。

## 4 魅力ある教育の推進

子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲を持って自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。

**(1) 小・中学校の教育内容の充実**

**【主な取り組み】**

- ① 指導内容や指導方法の工夫・改善により、基礎学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、行動する力を育成します。
- ② 教職員研修や研究の充実により、教職員の資質・能力の向上を図り、児童・生徒や保護者から、より一層信頼される教職員を養成します。
- ③ 社会人講師の招へいなど地域の特色や教育力を活用した特色ある学校づくりを進めます。また、学校間の連携や交流を推進します。
- ④ 一校一国運動の継承と発展など国際理解教育を推進するとともに、情報教育・環境教育・キャリア教育などにより、社会の変化に対応できる力の育成を図ります。
- ⑤ 学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。

**【主な事務事業】**

- ・ 基礎学力調査事業
- ・ 学校マイプラン推進事業補助金
- ・ 学校図書館運営
- ・ 情報教育推進
- ・ 小・中学校国際理解教育
- ・ 教職員研修

**【現況と課題】**

- ・ 標準学力調査（NRT）の結果等を基に、学校では授業改善や学習指導、教育課程の改善を図ってきており、年々学力の向上に繋がってきている一方で、不足している点も明らかになってきており、引き続き取り組んでいく必要がある。
- ・ 学力の向上等のため学校図書館の役割は重要であることから、学校蔵書の整備等を進め、学校図書館の充実を図ってきているが、まだ標準図書数を未達成の学校が 23 校（小学校 13 校、中学校 10 校）ある。また、図書館司書職員も重要な役割を担っており、学校間でばらつきがある勤務形態について、早期に全学校で基本目標（一日 5 時間、週 5 日勤務、年間 210 日勤務）を達成できるよう、学校に対する司書手当補助金を増額していく必要がある。

○学校図書館図書標準達成状況の推移

区分	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合	校数	割合
小学校	27 校	49.1%	28 校	50.9%	32 校	58.2%	39 校	72.2%	41 校	75.9%
中学校	7 校	30.1%	5 校	21.7%	10 校	43.5%	12 校	52.2%	13 校	56.5%

- ・ 教職員の資質向上のため、研修の充実を図ってきている。しかし、市の教育センターの施設・



設備の関係で、研修内容によっては、県が実施する研修に頼らざるを得ない実情がある。県の研修を受けるためには多額の委託料が必要となり、市が主催する研修に比べ、経費が割高となっている。

- ・ 文科省の施策に基づき教育の情報化を推進しているが、新たなパソコンの整備や教員のICT活用による授業改善のための支援員の配置など、国の「IT新改革戦略」が掲げられている中で、ハード・ソフト両面の更なる充実を図っている。ICTの活用は、全国的にも高いレベルといえるが、学校間の格差解消に向け、更に研修に努めている。
- ・ 教育センター教育相談室における就学相談件数が年々増加しているとともに、相談内容も複雑・多様化してきており、現在の職員体制では円滑な対応が困難となってきた。

○就学相談件数の推移

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	287 件	330 件	310 件	360 件	372 件

○就学指導判断件数

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
件数	179 件	210 件	194 件	228 件	236 件

- ・ 学習指導要領の改訂に伴い導入された小学校外国語活動について、平成 23 年度からの全面实施に向け、教職員研修を進めている。なお、効果的に授業を進めていく上では、ALT（外国語指導助手）の増員・充実に努めるとともに、資質の向上を図っていく必要である。
- ・ 国際理解教育活動の推進に当たって、一校一国運動活動の在り方について検討が必要となっている。

**【今後の取り組み】**

小学校が平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度から全面实施することとなる新学習指導要領の円滑な実施に向けて対応していくとともに、現在の各課題の解消を図り、教育内容の充実に努めていく。

**(2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援**

**【主な取り組み】**

- ① 家庭・学校・関係機関の連携を強化し、不登校やいじめなどの未然防止と相談体制の整備・充実を図ります。
- ② 医療機関・福祉機関と連携し、発達障害を含め、障害のある児童・生徒の支援体制を整備します。
- ③ 幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備します。

**【主な事務事業】**

- ・ 心の教育推進
- ・ 教育相談センター事業
- ・ 特別支援教育推進事業

**【現況と課題】**

- ・ 平成 20 年度の不登校児童・生徒数は、小学校が 99 人で前年と比べ 4 人増加し、中学校は 408 人で前年と比べ 19 人減少しているが、中学校での不登校の発生割合は 3.97%で、国の平均 2.89%、県の平均 3.32%を大きく上回っている。また、中学校 1 年では、小学校 6 年と比べ、約 3 倍となっており、不登校の予防等の対策が喫緊の課題となっている。

学校においては、小学生から中学 1 年生になったとたん、学習や生活の変化になじめず不登校等が急増する現象（中 1 ギャップ）を解消するため、不登校に焦点を当てた情報交換や体験入学、交流授業の実施など、小・中学校の交流の連携強化に努めるほか、不登校の早期発見・予防のための取り組みを行うとともに、保護者や関係機関と連携し、不登校の改善に努めている。また、平成 20 年度、モデル事業として、「Q-U調査」を活用した指導、学級運営を試みると

ともに、教育委員会及び学校による「不登校対策委員会」を設置し、効果的な不登校対策の確立や中間教室等の充実について検討している。

○不登校児童生徒等の推移

区 分	小学校				中学校			
	人数 (人)	出現率 (%)			人数 (人)	出現率 (%)		
		市	県	国		市	県	国
平成 17 年度	91	0.42	0.46	0.32	386	3.75	3.08	2.75
平成 18 年度	97	0.44	0.49	0.30	388	3.83	3.18	2.90
平成 19 年度	95	0.44	0.47	0.34	427	4.15	3.31	2.91
平成 20 年度	99	0.46	0.50	0.32	408	3.97	3.32	2.89

○平成 20 年度学年別不登校児童生徒数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
人数	5人	4人	17人	17人	21人	35人	110人	157人	141人

○不登校児童生徒へ指導した結果、登校する又できるようになった児童生徒数の推移

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
小学校	31人	39人	37人	30人	40人
中学校	104人	159人	143人	179人	171人

- ・ 発達障害等の障害のある児童生徒が増加傾向にあるとともに、障害の態様も複雑・多様化していることから、更に学校への支援体制が急務となっているため、平成 20 年度は特別支援教育支援員を増員するとともに、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内支援体制の充実に努めている。学校からは、特別支援教育支援員について、勤務時間の拡大及び更なる増員を求められている。

○特別な支援を必要とする児童生徒数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

年度	平成 19 年度	平成 20 年度
特別な支援を必要とする児童生徒数	998人	1,335人
上記の内発達障害のある児童生徒数	312人	350人

【今後の取り組み】

不登校や障害をもった児童生徒が増加している中、更に児童生徒個々の実態に応じた相談、支援及び指導体制の充実が図れるよう対応していく。また、適切できめ細かな対応を行うために、庁内関係課や他の関係機関との連携体制を強化していく。

(3) 快適で安全な教育環境の整備

【主な取り組み】

- ① 耐震補強や老朽化した施設の計画的な改修を進めるとともに、災害時や緊急時の危機管理体制を強化し、安全で安心して学習できる教育環境の整備を図ります。
- ② 通学区域制度の弾力化などにより、学校規模の適正化を図ります。
- ③ 地域食材の利用促進など学校給食の充実、食育指導の推進、定期健康診断の充実により、子どもたちの健康管理を図ります。

【主な事務事業】

- ・ 小・中学校耐震補強
- ・ 小・中学校増・改築

### 【現況と課題】

- 平成 20 年 8 月に小・中学校施設の耐震診断結果を公表した。また、耐震化計画を見直し、耐震化の完了年次を平成 34 年から平成 31 年に前倒しするとともに、耐震化の優先度に応じた目標年次を定め計画的な取り組みを進めている。その結果、耐震化率は 65.5%（昨年度比 7.7 ポイント UP）に上昇したものの、長野県平均（76.0%）及び全国平均（67%）を下回っている状況にある。

○耐震化率の推移（各年度 3 月 31 日現在）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
長野市	50.9%	53.7%	57.8%	65.5%
長野県	63.0%	66.9%	71.0%	76.0%
全 国	54.7%	58.6%	62.3%	67.0%

### 【今後の取り組み】

- 国の補正予算（経済対策）等を最大限活用しながら、耐震化計画の前倒しに努める。特に「大規模地震で倒壊の危険性が高い」と診断された建物（IS 値 0.3 未満）の耐震化を早急に進める。

### （4）高等学校・大学等の教育の充実

#### 【主な取り組み】

- ① 市立長野高等学校では、多様な学びを通して生徒一人ひとりの個性・能力を伸ばします。また、地域社会や大学等が持つ専門的・実践的な知識・技術の導入により、社会とのかかわりの中で自己実現を図ることができる教育を推進します。
- ② 私立の高等学校や大学・専修学校の教育環境の充実に向けて支援します。

#### 【主な事務事業】

- 市立高等学校建設

### 【現況と課題】

- 市立長野が平成 20 年 4 月開校し、一期生 164 名（男子 71 名、女子 93 名）が入学した。学校間の連携協定を締結した信州大学教育学部及び清泉女学院大学・短大等の協力をいただいている。また、スピードスケート部とサッカー部を設立し、部活動の充実に努めている。
- 校舎建設に合わせて必要な備品類を整備するとともに、工事期間中使用ができないグラウンドの代替施設及び移動手段を確保する。市立長野の特色のひとつである国際交流の充実に努める。また、生徒の進路希望の実現を図るために、更に教育内容の充実に努める必要がある。

### 【今後の取り組み】

- 生徒の進路希望の実現のため、学校と連携して更なる教育内容の充実を目指す。
- 高大連携を締結した大学等と協議し、新たな事業の展開により、教育内容及び生徒の進路指導の充実に努める。
- 部活動及び国際交流の充実に努め、市立長野の特色を確立する。
- 校舎整備については、平成 22 年度までに順次整備をする。

## 5 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

### （1）家庭・地域の教育力の向上

#### 【主な取り組み】

- ① 啓発活動や家庭教育講座などにより、保護者の子育てに対する意識改革と家庭の教育力の向上を図ります。

- ② 子ども会活動など異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動を通じ、自立心や協調性の育成に取り組みます。
- ③ 青少年錬成センターや少年科学センターなど、子どもたちの体験活動の拠点となる青少年育成施設の活用を促進します。

**【主な事務事業】**

- ・ 家庭教育力向上
- ・ 青少年対策

**【現況と課題】**

- ・ 少子化の影響や都市化の進展で、集団生活や他人との協調が苦手な子どもが増えている中で、保護者や地域住民に対しては、「家庭や地域の教育力」の重要性について、一層の周知を図る必要があるとともに、「家庭や地域の教育力」をどのように高めていくかが課題である。

○家庭教育力向上講座開講数等の推移

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
開催単位 PTA 数 (講座)	48(29)	37(19)	14(4)	13(14)
参加者数	5,140	3,494	1,167	3,755

\* 平成 19 年度から、各地区の青少年育成地区会議が主催となり、保護者や地区住民を対象にした「家庭・地域の子育て講座」が実施され、平成 19 年度は 35 講座を開催し、3,049 人が参加し、平成 20 年度は 37 講座を開催し、3,105 人が参加した。

\* 平成 19 年度の家庭教育力講座はブロック PTA 単位で講座を開講した事例があり、該当ブロック内の単位 PTA 主催の講座が、制度の仕組み上、開設講座数の対象とならなかったため、開設講座数が極端に少なかった。平成 20 年度は講座の開設形態について見直しを行い、講座数が増加した。

なお、事業対象となっている開設 PTA 数が横ばいではあるが、事業として申請されていない開設講座もあることから、この点も考慮した上で、今後の事業の在り方について検討を要する。

- ・ 派遣リーダーや成人指導者のスキルアップは図られているが、地域のリーダー育成につながるようにする必要がある。
- ・ 少年科学センター・青少年錬成センターについては、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しており、適正に運営されている。平成 21 年度は、青少年錬成センターの指定管理者が変更となるが、市民へのサービス内容に支障なく適正な運営が図れるよう指導に努める必要がある。
- ・ 子どもの原体験活動の機会が減少することで、子どもたちに自立性や協調性が育たなくなってきた。

**【今後の取り組み】**

- ・ 教育委員会において企画する講演会等については、催しへの参加が、平成 22 年度以降住民自治協議会の選択事務にあげられていることから、今まで以上に大会の目的・対象等を明確にし、その対象者に必要なメッセージが届くように、広報を積極的に行っていく。
- ・ 長野市教育大綱に謳っている「深く豊かな人間性を育む家庭教育」の実現に向けて、各学校の PTA をはじめとした保護者に対して、家庭教育力向上の必要性や当該事業の趣旨を広く周知する。講座を開設しやすいようクラス単位の開設でも、講座内容を校内に周知することで申請を認めるなど、平成 20 年度に見直しをした事業内容で引き続き実施をしていく。
- ・ 派遣リーダーや成人指導者の養成に努めるとともに、リーダーや指導者が地域行事のサポート役から、地域の育成会活動が子どもの自主性を尊重した活動に転換できるような役割を果たせるように指導していく。
- ・ 青少年錬成センターや少年科学センターについては、今まで以上に活用できる環境を整えるとともに、指定管理者による自主事業により、多くの原体験活動の場を子どもたちに提供し、社会性や自立心を養うことができるように、モニタリングの強化を図るなど、指導していく。

## (2) 家庭・学校・地域の連携と交流の推進

### 【主な取り組み】

- ① 学校評議員制度や外部評価の充実により、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ② 放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動等の支援により、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを促進します。
- ③ 地域が一体となった子どもの安全確保の取り組みを促進します。
- ④ 青少年育成団体の活動支援や連携強化により、子どもたちを取り巻く有害環境対策や青少年の健全育成を推進します。

### 【主な事務事業】

- ・ 放課後子どもプラン推進
- ・ 学校評議員会運営
- ・ 青少年健全育成事業

### 【現況と課題】

- ・ 地域の意向を取り入れた特色ある教育活動を推進し、地域に開かれた学校づくり・学校運営を行うため、全市立学校で、地域の学校関係者を学校評議員として委嘱し、学校運営について意見等をいただいている。学校教育法の改正により、学校評価制度が新たに制度化されたことから、円滑かつ効果的に実施できるようにしていく必要がある。
- ・ 街頭指導を行った少年の延べ人数は減少傾向にあり、また、有害図書類の区分陳列については、事業者の理解と協力により改善されてきた。しかし、少数ではあるが、喫煙、飲酒、深夜徘徊等の問題行動があるほか、青少年にとって好ましくない有害環境が依然として存在する。

○街頭指導実施状況

( ) 内は、内数で女子

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
街頭指導実施回数	382	360	311	382
指導した少年の延べ人数	254(105)	93(20)	104(25)	81(10)

- ・ 学校支援地域本部事業については、地域・学校・生徒・保護者のニーズをどのように調整対応していくか、また、コーディネーターの人材育成のあり方や、地域住民への協力依頼の方法が課題となった。
- ・ 青少年健全育成推進大会等の各種大会については、平成 21 年度で青少年団体の市連合組織が廃止になることから、これまでの共催から市単独事業として継続して実施をしていくことになる。今後は、青少年育成団体関係者のみならず、青少年を持つ保護者をはじめ、市民の関心を高めていく必要がある。

### 【今後の取り組み】

- ・ 平成 21 年度学校評価制度を全小中学校で試行し、平成 22 年度から本格実施していく。また、学校評議員制度と整合を図る中で、学校運営に当たって効果的な外部評価の仕組みを構築していく。
- ・ 青少年保護育成条例に基づき少年育成委員による地域や中心街での巡回指導活動及び環境浄化活動の支援並びに立入調査等・相談活動及び広報啓発研修活動に力を入れるとともに、諸機関との連絡・連携を図る。これにより、非行に走る前段の問題行動を起こす青少年を減らし青少年の健全育成を図る。
- ・ 学校支援地域本部事業については、学校等のニーズに対応ができるように人材バンクの基礎データを有効活用していくとともに、コーディネーターやボランティアの研修会の充実に向けて、県と連携して取り組んでいく。
- ・ 平成 22 年度以降を見据え、選択事務となる青少年健全育成活動についても、広報手段を工夫し広く周知に力を入れるとともに、各地区の意見を尊重した取り組みに対する支援策を今後も検討していく。

## 6 活力ある地域を創造する生涯学習の推進

だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちをめざします。

### (1) 生涯学習環境の整備

#### 【主な取り組み】

- ① 全市的な視野に立つサービスを行う生涯学習センターを中心に、生涯学習だよりの発行や相談体制の充実など総合的・体系的に生涯学習を推進します。
- ② 市民・高等教育機関・民間教育事業者等と連携しながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習機会の提供に取り組みます。
- ③ 生涯学習情報誌の発行やインターネットを利用した施設予約など、学習情報の提供の充実を図ります。
- ④ 地域教育力の源であるとともに、コミュニティの拠点となる市立公民館の充実を図ります。また、地域公民館の整備や活動を支援します。
- ⑤ 図書館のサービス機能の充実を図るとともに、図書館分館設置の検討を進めます。

#### 【主な事務事業】

- ・ 生涯学習センター管理運営
- ・ 地域公民館交付金
- ・ 地域公民館建設事業補助金
- ・ 公民館建設・改築

#### 【現況と課題】

- ・ 生涯学習センターの利用者は、平成 20 年度は約 102,000 人と前年を下回ったが、中心市街地活性化の観点から、一定の役割は果たせたものと受け止めている。更に利用者のニーズに応じた講座の開設や PR 等の周知により、全市的な生涯学習の拠点施設としての役割を果たすことが求められている。

○生涯学習センター利用状況（目標値：H23 90,000 人）

区 分	平成 18 年度 (10 月開館)	平成 19 年度	平成 20 年度
利用者数 (人数)	44,808	107,156	101,956

- ・ 自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供や誰もが利用しやすい生涯学習の環境づくりが必要である。
- ・ 市立公民館（27 館 64 棟）は、老朽化や狭隘化している施設が多く、地域からも改築等の強い要望が寄せられているが、厳しい財政状況の下では、なかなか要望に応えられない状況にある。
- ・ 祝日開館など市立図書館の開館日数増やインターネット予約などサービス充実に努めた結果、平成 20 年度は貸出数が約 169 万 8 千冊（対前年度 8.3%増）となり、第四次総合計画目標値の市民一人当たりの貸出数 4.5 冊を達成した。しかし地区別では、図書館との距離や交通状況により利用に大きな差が生じている。

○市立図書館利用状況

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
貸出数 (冊数)	1,444,566	1,548,464	1,568,266	1,698,030
貸出利用者数 (人数)	335,029	347,359	341,026	359,411
市民一人当たりの貸出数	3.8	4.1	4.1	4.5

- ・ 図書館分館の設置については、平成 17 年度に市民の方を委員とした長野市立図書館分館設置検討委員会で検討をいただき、犀川以北の北部地域と犀川以南の南部地域に、それぞれ最低 1 館の図書館分館の設置が必要であるとのご意見をいただいているが、厳しい財政状況の下、新

たな施設の建設は困難な状況にあることから、市立公民館に設置している分室の拡充など、より実現性の高い既存施設の利用を含めて、検討していく必要がある。

#### 【今後の取り組み】

- ・ 生涯学習センターが市の生涯学習の拠点としての役割を果たすため、広く利用者等からの声をお聴きし、自主講座の充実や運営面での改善を図り、利用率の向上とその機能を高めるよう努めていく。
- ・ だれもが生涯にわたり自由に学び、学びを生かしていく環境を整えるため、地域における生涯学習の拠点となる公民館の施設整備を、順次行っていく。
- ・ 図書館利用格差解消のため、分館設置を含め、方策について検討を進める。

#### (2) 学習成果の活用と地域づくりへの参加

##### 【主な取り組み】

- ① 学習成果を発表する機会や活用する場の充実を図るとともに、学習グループやサークルなどの情報提供や活動支援により、仲間づくりを促進します。
- ② 生涯学習リーダーバンクの活用により、生涯学習指導者の養成と活動体制の整備を図ります。
- ③ 市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みづくりを進めます。

##### 【主な事務事業】

- ・ 生涯学習センター管理運営
- ・ 城山公民館ほか管理運営

##### 【現況と課題】

市民の生涯学習に対するニーズは高まっており、誰もが学びたいときに学び、学んだ成果を地域づくりに生かしていくことのできる機会や場の充実が必要である。

##### 【今後の取り組み】

- ・ 生涯学習に意欲のある市民が望む情報や学びの場を提供するとともに、市民が主体的に講座や地域活動に参画し、地域貢献ができる環境の提供・仕組みづくりを進める。
- ・ 先進的なまちづくりの取り組み、実践例など、各地区のまちづくりにつなげていけるよう、具体的な情報を提供していく。
- ・ 平成22年度以降、成熟した住民自治協議会に市立公民館の管理運営を委任する方針であり、指定管理への移行を見据え、地域課題や時代に即した学級・講座内容の見直しや、より利用しやすい運営形態などを検討していく。

## 7 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな芸術文化を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化の香りあふれるまちを目指します。

#### (1) 芸術文化活動への支援と文化の創造

##### 【主な取り組み】

- ① 芸術文化活動の拠点となる施設の設備や発表する機会の充実を図り、市民の自主的で創造的な芸術文化活動を支援します。
- ② 歴史と風土に育まれた“ながの”独自の文化を効果的に情報発信するとともに、郷土の文化や質の高い芸術文化にふれる機会の充実を図ります。
- ③ 学校・文化施設・地域の芸術文化団体などの連携を促進し、幼年期からの芸術文化体験を推進します。
- ④ 野外彫刻の配置方法の検討やより広範囲に積極的なPRの展開を工夫することにより、野外彫刻の魅力向上を図ります。

### 【主な事務事業】

- ・ 芸術文化振興策の検討・策定
- ・ 野外彫刻ながのミュージアム
- ・ 芸術文化振興基金運営委員会補助金
- ・ 音楽文化活性化事業

### 【現況と課題】

- ・ 市民による文化芸術の振興は、魅力的なまちづくりを進めていく上で、欠くことのできない要素であり、市民が自主的・主体的に文化芸術活動が行えるよう、発表・鑑賞機会の充実や施設の整備などを行っていく必要がある。また、行政と文化芸術団体による連携・協働は不可欠であり、幼児期から芸術文化にふれることは、心豊かな人間性の形成にとっても大切なことである。これらの事業を総合的かつ計画的に実施していくための振興策（条例・計画）を策定していく必要がある。
- ・ 野外彫刻については、昭和48年の創設以来、毎年継続的に新規設置を行うとともに、市民に親しんでいただくよう野外彫刻巡りや写真コンテストなどを実施しているが、野外彫刻の魅力を、より一層広報周知し、その有効活用を図っていく必要がある。
- ・ 深く豊かな人間性を有する人材を育成していくためには、幼年期から文化芸術にふれ、感性を磨くことが大切であり、子どもたちにクラシック音楽などの文化芸術の楽しさや魅力を伝えていく必要がある。

### 【今後の取り組み】

- ・ 文化芸術の振興を図るため、平成21年度中に策定を予定している計画に具体的施策を盛り込み、計画に基づく施策を展開するとともに、その施策の進捗管理を行う。なお、文化芸術団体を総括する協会の設置については、設置目的や必要な機能、また、既存類似団体の長野市文化芸術協議会との役割分担や市民要望などを踏まえ、上記の施策を展開する中で、総合的に設置の必要性を検討していく。
- ・ 野外彫刻新規設置については、必要性やより有効活用のできる設置場所の検討や、まちづくり事業と連動させながら事業を実施していく。
- ・ 芸術文化振興基金からの補助金については、真に長野市の文化芸術の振興に寄与する事業を検討し、交付していく。
- ・ (財)地域創造の助成事業で実施した音楽文化活性化事業（アーティストによる出張授業4回、ホールコンサート1回）は、助成がなくなるため平成21年度は休止とする。しかし、事業効果は大きいと、幅広く音楽の魅力を伝えることができるよう、新たな事業を展開し、平成22年度実施に向け、事業規模、実施方法等を検討していく。

## (2) 歴史・文化遺産の継承と活用

### 【主な取り組み】

- ① 地域の文化的資源の再発掘や、埋蔵文化財や民俗文化財等の調査を進めます。また、その結果が学校教育や生涯学習で活用されるような迅速な公開に努めます。
- ② 伝統芸能の指導書・後継者の育成や保存団体を支援し、地域に根ざした伝統芸能継承活動を促進します。
- ③ 歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備を進めるとともに、関係者間の合意を図りながら、善光寺の世界遺産登録に向けて取り組みます。
- ④ 市民と行政が一体となった文化財の保存体制を整備し、学習や憩いの場としての新たな活用策を展開するとともに、観光と結びつけた効果的な情報発信を図ります。
- ⑤ 市民ニーズに応じた展示や案内ボランティアの配置を進め、博物館や真田宝物館など展示公開施設のサービス向上を図ります。

### 【主な事務事業】

- ・ ボランティア活動推進
- ・ 善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査



- ・ 大室古墳群保存整備
- ・ 新御殿跡保存整備
- ・ 旧樋口家住宅保存整備
- ・ 旧前島家住宅保存整備

**【現況と課題】**

- ・ ボランティア活動は、松代地区において文化財の調査、町内の案内、宝物館等の展示案内、湯茶の提供などを年間を通じて、行っている。また、平成 20 年 7 月に開設した戸隠地質化石博物館では、展示開設準備の段階から地域の人たちの支援があり、開館後も草刈などの維持管理などについてボランティア活動が行われている。今後は、大室古墳群などでも古墳群の案内や維持管理などを行うボランティアを育成したいと考えており、さまざまな場面での市民と行政との連携による来訪者に対するきめ細かな対応が課題である。
- ・ 平成 20 年 9 月に善光寺の世界遺産暫定リスト登載の結果が発表され、長野市の提案書は選から漏れた。今後も引き続き、世界遺産暫定リスト登載に向けて、継続して取り組むこととなったため、新たな「近世の社寺とその門前町関連の文化資産」という主題の下で地域横断的に信州大学と連携協力して調査研究を進め、その研究成果による新たな提案書を作成することが課題となる。
- ・ 善光寺の世界遺産登録における文化財の保全措置として、重要伝統的建造物群保存地区（善光寺と宿坊群、仲見世）の選定に向けて、地域住民の合意形成を図り、手続きを進める。
- ・ 松代地区においては、旧文武学校保存修理、旧酒井家住宅、旧金箱家住宅、開善寺保存修理など、文化財の保存修理・整備の案件があり、保存修理計画とともに財源確保に留意して、効率的に進めることが課題となる。
- ・ 真田宝物館は、旧館が昭和 36 年、新館が昭和 52 年の竣工、象山記念館は、昭和 40 年竣工と、いずれも老朽化しており、松代地区の中核的な施設として、建替え計画の早期の立案を行う必要がある。
- ・ 博物館は、昭和 56 年 9 月の開設から 28 年が経過し、この間に研究の発展、1 町 3 村の合併などがあり、常設展示の構成と内容をリニューアルする必要がある。
- ・ 平成 21 年 3 月 31 日現在、411 件の指定文化財があり、このうち平成 17 年 1 月の 1 町 3 村合併分の文化財が 147 件で、合併により文化財数が大変に増加した（約 56%増）。また、エリアも広がったため、文化財保護という観点からの目が届きにくくなり、文化財補助金の増額拡大も見込めないため、文化財の維持管理、継承という点からは厳しい状況となっている。  
また、平成 22 年 1 月合併では、さらに最大で 36 件増える予定となっている。

旧長野市域			旧豊野町			旧戸隠村			旧鬼無里村			旧大岡村		
264 件			30 件			39 件			68 件			10 件		
国	県	市	国	県	市	国	県	市	国	県	市	国	県	市
86	35	143	0	1	29	2	3	34	1	3	64	0	1	9

**【今後の取り組み】**

- ・ これまでに松代町における文化財の保護と整備に精力的に取り組んでいるが、泉水路の保存が課題であった。武家屋敷の庭園に残る数多くの池（泉水）と池を結ぶ「泉水路」が庭園所有者の高齢化や無人化、水量不足、水質悪化などの諸要因により、維持管理が難しくなっている。泉水路の保存に、「歴史まちづくり法」を導入することで、維持管理、保存継承が可能か否かについて検討を進める。
- ・ 旧樋口家住宅、旧前島家住宅の保存整備事業は平成 21 年度、新御殿跡の保存整備事業は平成 23 年度、大室古墳群保存整備事業は、平成 24 年度までの事業であるため、事業完了まで継続的に事業を進める。

## 8 スポーツを軸としたまちづくりの推進

だれもが生涯を通してスポーツを楽しむ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

### (1) 生涯スポーツの振興

#### 【主な取り組み】

- ① 市民ニーズに応じたスポーツ教室やイベントを開催し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を充実するとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。
- ② 地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブなどの創設・育成を支援するとともに、地域に根付いたクラブチームの活動を促進します。また、地域間のスポーツ交流を促進します。
- ③ 障害者のスポーツ大会・講習会の開催や、障害のある人とない人の交流などユニバーサルスポーツの振興を図ります。
- ④ 多様なニーズに合わせて適切な指導ができる質の高いスポーツ指導者や体育指導委員の養成と活躍の場の提供を進めます。

#### 【主な事務事業】

- ・ スポーツ教室開催事業
- ・ スポーツ大会開催事業
- ・ 体育指導・普及啓発事業
- ・ スポーツ団体活動補助金

#### 【現況と課題】

- ・ スポーツ教室については民間事業者、(財)長野市体育協会、指定管理者が行っているスポーツ教室等数多くのメニューがあり、スポーツイベントも競技団体を主体に自主的に開催されるケースが増えている。内容・対象者など重複しないよう整理し、適切な教室の企画・開催・料金設定等をしていく必要がある。(社会体育館を中心とした6教室に整理)

#### ○スポーツ教室開催数等の推移

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教 室 数 (コース数)	12 教室 (65 コース)	6 教室 (44 コース)	6 教室 (42 コース)	6 教室 (44 コース)
参加者数	2, 2 8 7 人	1, 4 7 2 人	1, 4 1 2 人	1, 4 8 6 人

- ・ 生涯スポーツの環境を整えるための施策として、地域の特性に応じた総合型地域スポーツクラブづくりを推進しているが(H19年度に新たに1団体が設立され、現在2団体が設立済み)、活動の場や会員の確保が課題となっており、今後の周知方法等の検討が必要となっている。将来に向けては、1中学校区1クラブが目標と言われている。(文科省)
- ・ プロ野球独立リーグの信濃グランセローズやサッカーのAC長野パルセイロなど、地域密着を基本としたプロチームの活動が活発になっており、活動場所の提供、施設利用料の一部免除等の支援をしている。今後は、チームのサポーターの拡大を図るとともに、特に、AC長野パルセイロについては、目標であるJリーグ昇格が実現した際のホームスタジアムの整備が必要となる。

#### 【今後の取り組み】

- ・ 民間で行っている同様なスポーツ教室やイベントについては整理縮減し、これらの団体が行うことができない、または行っていない教室やイベントを中心に、地域の誰もがスポーツ・レクリエーションを経験できるよう、各年代層に求められる内容の事業を実施していく。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについて、市民への周知を進め、活動場所の提供などの支援を行いながら、長野市の特性を生かした総合型地域スポーツクラブの在り方を研究・推進していく。

## (2) 競技スポーツの振興

### 【主な取り組み】

- ① トップレベルの競技者等によるスポーツ教室やイベントの開催を通じ、スポーツへの関心を高め、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- ② 全国中学校スケート大会(スピードスケート・フィギュアスケート)を継続的に開催し、青少年のあこがれや目標となる地域づくりを推進します。
- ③ オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産を生かし、スポーツの国際大会や全国大会を誘致・開催するとともに、長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実を図ります。
- ④ 競技団体や各種スポーツ団体の選手強化への支援や団体間の連携を強化するとともに、専門的能力を持つ指導者の養成・確保を図ります。

### 【主な事務事業】

- ・ 競技力向上事業
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業
- ・ 国際競技大会等負担金

### 【現況と課題】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については、(財)長野市体育協会が主に実施している。
- ・ 大規模なスポーツ大会を誘致し、開催しているが、長野オリンピック記念基金からの助成によるところが大きく、平成21年度でこの基金が終了することから、誘致、運営の在り方、財政的な措置等について検討が必要である。
- ・ スポーツ拠点づくり推進事業として全国中学校体育大会スケート大会を10年間継続開催する意義は大きいですが、開催市として、スケートの競技人口を広範囲に開拓し、優秀なスケーターを育成するなどスケート競技の普及と強化が課題である。
- ・ 競技が多様化する中で、特定の競技に対し特別な支援をすることに、他競技の関係者や市民の理解を得られるか、競技間の課題も多い。

### 【今後の取り組み】

- ・ 競技力の向上、アスリートの育成については(財)長野市体育協会が主となるが、体育課との業務分担を更に検討していく必要がある。
- ・ ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定されたエムウェーブとスパイラルでは、国内トップレベルの競技者の国際競技力の総合的な向上を目指し、競技者の強化育成活動の充実を図っていく。

## (3) スポーツ環境の整備・充実

### 【主な取り組み】

- ① 大規模スポーツ施設を計画的に改修し、国際的・全国的スポーツ大会の開催や強化選手のための使用など有効活用を図ります。また、エムウェーブとスパイラルはナショナルトレーニングセンターとしての競技別強化拠点機能を生かしながら施設の有効活用を図ります。
- ② 各市営スキー場の特色を生かした効果的な整備を進めるとともに、雪などの資源を生かした冬季スポーツの一層の振興を図ります。
- ③ 地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設などの充実を図ります。また、学校体育施設の利用拡充を進めます。
- ④ インターネットを利用したスポーツ施設やスポーツ教室の予約案内システムなど、利用しやすい情報提供体制の整備・充実を図ります。
- ⑤ 体育施設愛護会活動や大規模大会の運営に関わるスポーツボランティアを育成し、その活動を支援します。

### 【主な事務事業】

- ・ 千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理運営

- ・ ボブスレー・リュージュパーク管理運営
- ・ (仮称) 北部スポーツ・レクリエーションパーク建設
- ・ 大規模体育施設改修

#### 【現況と課題】

- ・ 老朽化に伴う体育施設の改修について、平成 20 年度から 10 年間の年次計画を作成し実施しているが、オリンピック施設等の大規模施設は建設時が同じことから、今後の改修が同時期に重なることとなり多額の費用が必要となる。
- ・ 長野運動公園、南長野運動公園の大規模スポーツ施設において、大会が重複開催された際に、駐車場不足が指摘されており、今後の課題となっている。
- ・ 市民アンケートからは、体育施設の新設や、グレードアップ(ソフト・ハード両面)の要望が増えてきているが、現状では、安全・適正を優先した修繕を順次行っている状況である。
- ・ 指定管理者制度の導入により、経費の削減と市民サービスの向上はある程度図られたが、経費削減が優先されており、指定管理者の民間としてのアイデアが経費面から十分に活かされていない。また、行政側も指定管理者側も事業を委託・受託するという意識が強い。

#### 【今後の取り組み】

- ・ 施設改修の年次計画の見直しにより、年次計画の効率的で確実な実施に努める。
- ・ 施設利用料金の適正化を図り、利用者の少ない施設の利用率の向上、また、統廃合等による再編を検討する必要がある。
- ・ 指定管理者による公共サービスについては、適正かつ確実なサービス提供が確保されるよう、指定管理者への適切な指導・監督を行う。

## 9 国際化の推進

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化や価値観を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。

### (1) 国際交流の推進

#### 【主な取り組み】

- ① 姉妹都市アメリカ・クリアウォーター市友好都市中国・石家庄市をはじめとした、諸地域との教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流活動を推進します。

#### 【主な事務事業】

- ・ 姉妹都市・友好都市交流事業

#### 【現況と課題】

姉妹都市、友好都市との友好・親善関係を深めるとともに、次代を担う子どもたちが国際感覚の醸成と異文化理解を育めるよう、定期的に生徒や教師の相互派遣を行っている。

#### 【今後の取り組み】

姉妹都市、友好都市との架け橋となっている中高生相互派遣について、人材育成の機会ともなっているため、更に効果が上がるよう、細部について見直しを図りながら事業を行っていく。

### (2) 多文化共生の推進

#### 【主な取り組み】

- ① 生涯学習や学校教育における国際感覚の育成と国際理解の促進など、国際的な幅広い知識と視野を持つ人材を育成します。

#### 【主な事務事業】

- ・ 外国人児童生徒等教育

#### 【現況と課題】

- ・ 日本語指導の必要な外国籍児童生徒及び日本国籍を取得したが日本語指導が必要な児童生徒の人数は、平成20年5月1日現在、67名である。日本語指導員の派遣のほか、日本語指導センター校を指定し、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた指導の実践的研究を行っている。
- ・ 日本語指導の必要な児童生徒の国籍は多岐にわたり、様々な言語の指導員を確保しなければならず、十分に対応できない状況がある。いかに多様な人材を確保するかが課題となっている。

#### 【今後の取り組み】

- ・ 日本語指導をはじめ学校生活に当たって支援を必要とする外国籍や海外から帰国した児童・生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう、指導・支援体制を充実させていく。

## 五. 学識経験者の意見について

平成 20 年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴いた。

### 1. 学識経験者

氏名	区分（職業等）
堀内 征治	長野工業高等専門学校 名誉教授
伏木 久始	信州大学教育学部 准教授
久保 健	前長野市教育委員長、前長野市教育長

### 2. 意見聴取日等

- (1) 第1回 7月24日（金） 場所 長野市役所第1庁舎会議室4  
(2) 第2回 7月30日（木） 場所 長野市役所第1庁舎会議室4

### 3. 主な意見

#### (1) 全体意見

- ・ 第四次総合計画に沿った点検・評価がなされている点で系統的な印象がある。一方で、他部局の所管分野の重なるの部分についての、より丁寧な点検・評価が望まれる。
- ・ 総合計画では、「ながのらしさ」を前面に出している。この観点からの「長野市ならではの教育施策に対する評価」を、より前面に出す必要があると感じる。

#### (2) 各事業意見

##### 1. 住民自治の推進

- ・ 地域公民館交付金が廃止され、住民自治協議会への一括交付金となるが、教育委員会としても、コミュニティ活動を促進するという指導の手は講じていくという姿勢を明確にする必要がある。
- ・ 公民館改築等に、若い世代を代表する中・高生などのアイデアを募集して、一緒に公民館のレイアウトについて考えるような発想が必要と思う。そのようなことを通じ、公民館が世代間交流の場、新しい世代にとっての身近な場所になっていく。
- ・ 地域公民館活動を活性化するために、保護者・地域・学校と一体となって盛り上げていくことで、今日的な課題の解決に一步踏み出せるのではないかと思う。

##### 2. 子育て・子育て環境の整備

- ・ 放課後子どもプラン有料化の検討に当たっては、児童館・児童センターの職員に対する研修や、職員の資質向上などの問題が、受益者負担となることにおいて発生することが想定されるため、市としての姿勢を明確にしておく必要があると思う。

##### 4. 魅力ある教育の推進

- ・ 特別な支援を必要とする児童・生徒への対応として、情報通信技術も活用し、より積極的な対応が必要である。
- ・ 不登校対策としても、小・中学生の学校での居場所ということに関しても、また、学力向上に

関しても、いろいろな面で図書館の役割というのは重要になってきていることから、人員及び待遇の充実や図書館司書職員等の教育的資質を高める必要があると思う。

- ・ A L T の増員充実について、これから小学校英語が始まるので、長期間、学校に関われる、また、日本の学校システムを理解した人材の確保が必要。また、A L T 同士が相互交流して質を高める研修も、今後、やらねばならない施策になると思う。

\* A L T (アシスタント・ラングウィッチ・ティーチャー) : 外国語指導助手

## 6. 活力ある地域を創造する生涯学習の推進

- ・ 市民が主体的に講座やイベントの企画運営に参画できる仕組みや具体的な取り組みについての情報が必要と思う。

## 7. 多彩な文化の創造

- ・ スポーツを軸としたまちづくりでは、民間、体育協会、長野市の連携が機能しているように感じるが、芸術文化にはその動きが十分でない気がする。現時点では、長野市教育委員会が「芸術文化振興」を施策の重点項目として、主導的に機能するとともに、芸術文化団体との連携・協働により推進する必要があると思われる。
- ・ 音楽文化活性化事業について、学校教育との連携も含めて、充実させる必要がある。
- ・ 芸術祭のような大きなイベントの開催だけでなく、市民が主体的に学んでいる団体間の交流・発表を通して、お互いの文化意識の高揚と、新しい文化創造の意識を育むための、日常的な交流・発表機会等をコーディネートしていくことも必要と思われる。
- ・ 歴史・文化遺産の継承と活用に関して、ボランティア活動の推進等の活性化は好ましいが、松代地区に偏りが見られ、さらに長野市全体の魅力向上に施策を展開していただきたい。

## 8. スポーツを軸としたまちづくりの推進

- ・ 文化とスポーツがバラバラではなく、一緒に政策の中で動いていけるような方向での検討をいただきたい。
- ・ N T C と信州大学・長野高専等との研究レベルでの支援について研究していただきたい。ボブスレー・リュージュ競技についても科学的・研究的な面からの支援を受けながら発展させていくことも有効な方法ではないか。

\* N T C : ナショナルトレーニングセンター (競技別強化拠点施設) として、エムウェーブ、スパイラルが指定を受けている。

## 六. 主な事務事業の評価結果

### 1-(1) コミュニティ活動の支援

主な事務事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	所属課	生涯学習課	地域公民館交付金	地域公民館が行う社会教育活動を支援し、社会教育事業を推進する。	長野市地域公民館連絡協議会連合会補助金 600,000円 地域公民館交付金 均等割 13,500円、世帯割 210円、事業所割 90円 基準日5月1日 477館 35,763千円	長野市地域公民館連絡協議会連合会、地域公民館に対して補助金を交付することで、地域公民館の活動の支援を図ることができた。
所属課	生涯学習課	地域公民館建設事業補助金	各地区の自治活動や生涯学習活動を支援し、地域のコミュニティ活動を促進するため、その中核となる地域公民館の新築、増改築改修費用を補助する。	100万円以上の新築事業について、補助率1/3以内。1,000万円上限。 10万円以上の増改築・補修事業について、補助率1/3以内。180万円上限 新築3件 35,245千円 増改築等80件 22,000千円	地域公民館の改築等により快適な環境の整備を支援することができた。	地域住民の自治及び社会教育活動の活性化を図るため、引き続き施設整備に係る経費について補助をしていく。

### 2-(1) 子育て・子育て支援の推進

主な事務事業	事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	所属課	生涯学習課	放課後子どもプラン推進	参加希望児童に対し、放課後における安全で安心な居場所を確保し、異学年交流や集団活動の中からルールやマナーを身に付けたり、遊びや各種活動を通して体力や想像力の向上を図る。	厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」を制度上一体化し、管理運営する。 ・児童館、児童センター42施設、登録児童4,368人 ・児童クラブ 15施設、登録児童663人 ・子どもプラザ 4施設、登録児童219人 プラン未実施校区(プラザ未設置)への働き掛け	各校区の状況把握及び運営委員会との協議により、平成20年度は4校区で、新たな安全・安心な放課後等の居場所を確保することができた。
所属課	生涯学習課	母親クラブ活動補助金	児童館・児童センターを拠点に地域住民・保護者等が参加する母親クラブの活動を支援する。	母親クラブ 28団体 母親クラブ活動補助金 1クラブあたり 189,000円	各行事を通して地域住民との交流を図り、地域のつながりを構築している。また、児童館の清掃や厚生員のサポートなどボランティア活動も実施することができた。また、新たに2団体を設立することができた。	母親クラブについて、放課後子どもプランにおける位置づけを検討していく必要がある。



3-（1） 早期療育体制・教育の充実

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	特別支援教育推進	障害による特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに沿った適切な就学機会を確保し、学習上または生活上の困難を克服できるよう相談・支援体制等の環境を整備する。	就学指導委員会の開催回数・判断件数 19回 236件 新設特別支援学級設備整備 2学級 巡回相談員派遣 56校 616回 特別支援教育支援員の配置 60校 96人 手づくりふれあい展の開催 1回	就学指導委員会では、年々増加する申込み件数に対し、限界に近い処理状況の中で適切な判断を行っている。支援員の配置については、年度途中に支援員の加配を行い、学校内の支援体制整備に努めた。	より効果的な相談・支援体制の構築に努める。
所属課	学校教育課				

4-（1） 小・中学校の教育内容の充実

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	基礎学力調査事業	児童・生徒の基礎学力を高めるため、全校一律の調査を実施し、その結果の分析及び考察を基に授業改善を図る。	標準学力検査NRT等実施学年及び人数 小学校 5年:3,673人、6年:3,546人 中学校 2年:3,562人	標準学力検査の開始から6年が経過し、年々基礎学力が向上してきている。また指導改善及び学力の補完・補充に取り組む学校が増加している。	引き続き事業を実施し、不足している点を把握し、指導改善等に努め、基礎学力の向上を図っていく。
所属課	学校教育課				
学校マイプラン推進事業補助金	学校が実施する特色ある教育活動に対し、その自主性、独自性のある活動を支えるために補助金を交付する。	補助金の交付 77校	事業の開始から年月を経るに従い、学校において定着してきており、活動も活発化し、活性化につながってきている。	各学校の自主性・独自性が学校の活力としてつながることから、事業については、引き続き継続して行っていく。	
所属課	学校教育課				
学校図書館運営	学校図書館の蔵書を購入し、図書館職員の雇用に要する経費を補助する。	図書購入費等 45,790千円 図書館司書手当 39,295千円	図書標準の達成校が増加していることが、図書館の充実につながっていると判断する。	司書職員の勤務形態が目標に近づくようにしてゆく。また、図書館の設備、蔵書の充実を図る。	
所属課	学校教育課				
情報教育推進	教育の情報化を推進し普及・定着するため、サポート体制や情報環境を整備し、ICT機器の授業利用を促進する。	教育用ネットワークシステムの維持管理委託 光ファイバー回線使用料の支払い マルチメディア教育の普及・定着業務 メディアコーディネーターの派遣(2名)	学校でのトラブルにも適時対応し、安定したサービスが提供できた。また、学校教育の情報化推進共同研究会では、校務の情報化、確かな学力育成のためのICT活用に向けた研究に取り組めた。	ネットワークの保守・管理、回線使用料等恒常的に必要となる経費も含めて、今後も一定の費用負担を行いながら継続していく。	
所属課	学校教育課				
小・中学校国際理解教育	国際化社会に対して広い視野を持つ児童・生徒を育成するため、英語指導助手などの派遣や一校一国運動活動への補助を行う。	・中学校への英語指導助手の派遣 11名 ・小中学校への姉妹都市交換教師の派遣 2名 ・小学校への国際交流指導員の派遣 2名 ・長野県委託事業「小学校における国際理解活動」1校 ・一校一国運動補助金交付 12校	英語指導助手間の経験や指導力差の縮小・解消し、日本人英語教師との連携を深め、現場の要望にあった指導法を研究する必要がある。	経費を抑えながらも、英語指導助手間の経験や指導力差の縮小・解消し、外国語指導助手派遣の充実を図る。(民間委託の検討のための研究を含む) 新学習指導要領へのスムーズな移行を図る。	
所属課	学校教育課				
教職員研修	教職経験に応じた研修や職能に応じた研修など、専門的・実践的な教職員研修を進めるとともに、多様化・複雑化する教育ニーズに対応するための研修を実施する。	初任者研修 16回開催 5年経験者研修(共通研修) 2回開催 10年経験者研修(共通研修) 8回開催 専門研修(指定) 12回開催 専門研修(希望) 51回開催	教育課題や教職員のニーズに沿った研修講座を開設し充実したことにより、研修参加者からも高い評価を得られた。	変化する教育課題に即応した研修講座を開設するとともに、教職員に対するアンケート調査の結果を踏まえ研修内容の充実を図る。	
所属課	学校教育課				

4-2) 一人ひとりの児童・生徒に応じた支援

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	心の教育推進	学校不適應から、不登校になった児童・生徒を中間教室で受け入れ、集団適応指導・学習指導を行い、学校への復帰を促進する。	・設置数/8教室、通室児童生徒数/81名(小13名・中68名) ・県雇用のスクールカウンセラー(SC)の配置 配置数/14名、相談時間/3,250時間 ・Q-Uモデル実施 16校1,994人	児童・生徒の出現率は前年より減少したがまだ高い状況にある。特に中学生の出現率が高い。教育相談センターなど様々な機関が連携を取って、個別にきめ細かく対応していくことが不可欠で、中間教室はその重要な役割を担っている。	本年度のQ-Uアンケートの実施を継続し、不登校の予防を行っていくと共に、指導員の意識・知識の向上を目指す研修の充実や教育相談機能の充実など、児童生徒のメンタルケアを積極的に推進するため、引き続き事業を充実させていく必要がある。
	所属課	学校教育課			
	教育相談センター事業	来所・電話相談や学校訪問相談等で、いじめ・不登校等学校に関する教育相談を受け、子どもや親等が抱える様々な悩みや不安を理解し、解消に向けて支援する。	相談員の配置及び相談対応 ・窓口相談指導員 2名、197件 ・学校訪問相談指導員 7名、4,951件 ・家庭訪問相談員 14名、272件 ・電話相談員 2名、797件 ・支援会議 54回	特に、増え続ける不登校問題を重要課題と位置付け相談業務に当たっている。相談内容も不登校に関する相談が半数以上となっている。学校で開かれる支援会議へも54回参加しており、さまざまな機関と連携しながらの相談業務を行っている。年々家庭環境も多様化、複雑化し、年齢を重ねるごとに改善には多くの時間を必要とする。	不登校状態にある児童・生徒に重点を置き、登校へ向けた教育相談・支援を行っていく。
	所属課	学校教育課			
特別支援教育推進事業	3—(1) 早期療育体制・教育の充実 : 再掲		・就学指導委員会の開催回数・判断件数 19回 236件 ・新設特別支援学級設備整備 2学級 ・巡回相談員派遣 56校 616回 ・特別支援教育支援員の配置 60校 96人 ・手づくりふれあい展の開催 1回	就学指導委員会では、年々増加する申込み件数に対し、限界に近い処理状況の中で適切な判断を行っている。また、年度途中に支援員の加配を行うことで、学校内の支援体制整備につながっている。	より効果的な相談・支援体制の構築に努める。
所属課	学校教育課				

4-3) 快適で安全な教育環境の整備

事業名		事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	小・中学校耐震補強	耐震性を確保するため、耐震診断の結果に基づき、校舎と屋内運動場の耐震補強設計と耐震補強工事を行う。	耐震化の状況(H21.3.31現在) ・耐震化率 65.5% (262棟/400棟) ・耐震性が保証されない棟数 138棟 ・H20耐震補強件数 17棟	国の補正予算等を活用し、耐震化の前倒しに努めた。	国の施策と歩調を合わせながら、耐震化計画の前倒しに努める。特に、「大規模地震で倒壊の危険性が高い」と診断された建物の耐震化を早急に進める。
	所属課	総務課			
	小・中学校校舎増改築	老朽化した校舎の改築、児童の増加・35人学級編制及び少人数学習集団編制に対応した教室を整備する。	・城東小学校改築事業・下氷鉋小学校増築事業・大豆島小学校増築事業・柳原小学校増築事業・篠ノ井西小学校増築事業・豊野中学校改築事業・櫻ヶ岡中学校改築事業・篠ノ井中学校改築事業	20年度事業の着実な遂行に努めたほか、国の補正予算等を活用し、耐震改築事業の一部前倒しを図った。	耐震化計画に基づく、耐震改築の迅速かつ円滑な事業実施に努めるとともに、各学校の児童数の推移を見極めながら、必要な増築事業に取り組む。
	所属課	総務課			
給食センター改修	学校給食センターの衛生管理を徹底するため、施設及び厨房設備の改修・整備を行う。	備品の更新 4件 40,252,800円	計画的に施設・設備の改修や備品の更新を実施した。	施設及び厨房設備の改修・整備を実施していくことにより、適正な調理食数を確保し、安全・安心な学校給食を提供するための衛生管理の徹底を図る。	
所属課	保健給食課				

4-（4）高等学校・大学等の教育の充実

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
	所属課 総務課	市立高等学校建設	時代の変化や市民の要請に応えた高校改革に合わせ、市立高等学校の建設と備品・機器等の整備を行う。	H19 校舎建設第一期工事(備品整備) H20 長野市立長野高等学校開校 H21 複合体育館建設(備品整備) H22 校舎建設第二期工事、多目的ホール建設、グラウンド整備(備品整備)	予定通り、整備を進めている。

5-（1）家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性	
	所属課 生涯学習課	家庭教育力向上	家庭教育力向上を図るため、市内の小・中学校で保護者を中心とする市民を対象とした家庭教育力向上講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座開設単位PTA数 13単位PTA</li> <li>開設講座数 14講座</li> <li>参加総数 3,755人</li> </ul>	参加者数は対前年比で増加したが、講座開設PTA数は横ばいであり事業の一層の推進が必要である。	「家庭教育力の向上」については長野市教育大綱の柱のひとつであることから、今後とも当該事業を積極的にPRするとともに、平成20年度に行った講座実施形態等の見直しを受けて、講座開設範囲を広げ、多くの保護者に出席を促していく。
	所属課 生涯学習課	青少年対策	青少年の健全育成の推進を図るため、自然体験や交流体験事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーダー派遣 76回 157人</li> <li>成人指導者派遣 34回 84人</li> <li>定例研修会開催 毎週1回</li> <li>子どもキャンプ開催 1回 58人</li> <li>子ども自然体験教室 1回 19人</li> </ul>	派遣リーダーや成人指導者の指導力の向上が、地域リーダー育成につながるようになっていく必要がある。	リーダーの養成に力を入れると共に、リーダー活動を広く市民に広報し、リーダー派遣や成人指導者派遣の活用を通して、各地区における子ども会活動が活性化するように支援を継続していく。
	所属課 生涯学習課					

5-（2）家庭・学校・地域の連携と交流の推進

主な 事務 事業	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性	
	所属課 生涯学習課	放課後子どもプラン推進	2-（1）子育て・子育て支援の推進：再掲	厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と文部科学省所管の「放課後子ども教室推進事業」を制度上一体化し、管理運営する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館、児童センター42施設、登録児童4,368人</li> <li>児童クラブ 15施設、登録児童663人</li> <li>子どもプラザ 4施設、登録児童219人</li> </ul> プラン未実施校区(プラザ未設置)への働き掛け	各校区の状況把握及び運営委員会との協議により、平成20年度は4校区で、新たな安全・安心な放課後等の居場所を確保することができた。	毎年10校区程度で、校内施設(子どもプラザ)の開設を目指していく。児童館等の有料化については、平成20年2月の社会福祉審議会からの答申を受けて、今後市の方針を決定し進めていく。
	所属課 学校教育課	学校評議員会運営	特色ある開かれた学校づくりのため、保護者や地域住民から広く意見を聞く学校評議員会を開催する。	学校評議員の設置 79校 (市立長野、市立皐月それぞれ設置)	学校評議員の意見を生かして、地域に開かれた学校運営、学校づくりが図られてきている。	学校関係者評価委員会と、役割を明確にして効率的・効果的に実施する必要がある。
	所属課 生涯学習課	学校支援地域本部事業	地域の教育力を学校教育活動に生かし、地域と学校が共に生徒の教育活動に関わることで地域及び学校の教育環境を整備する。	長野せいぶ学校支援地域本部(長野市立西部中学校) <ul style="list-style-type: none"> <li>事業数6(学習支援4・部活動指導2)</li> <li>参加人数30人</li> <li>地域コーディネーター4人</li> <li>学校支援ボランティア10人</li> </ul>	地域・学校・生徒・保護者のニーズをどのように調整対応していくか、また、コーディネーターの配置と仕事分担や役割分担が課題となった。	学校等のニーズに対応ができるように人材バンクの基礎データを有効活用していくとともに、コーディネーターやボランティアの研修会の充実に向けて、県と連携して取り組んでいく。
	所属課 生涯学習課					

青少年健全育成事業	市民の青少年健全育成に対する意識の高揚と、青少年を取り巻く有害環境浄化のため、啓発活動を実施するとともに、地域における非行防止活動等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導実施 382回 ・2,646人</li> <li>・条例に基づく立入調査店舗数 106店</li> <li>・少年相談件数 20件</li> <li>・育成センターだより発行回数 4回</li> <li>・青少年健全育成推進大会の開催 850名</li> <li>・青少年問題を考える長野市民の集い開催235名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導を行った青少年の延人数は前年比で減少をしているが、青少年を取り巻く有害環境は依然として改善できていない。青少年関係諸大会については参加人数は減っており、22年度以降の青少年関係の連合組織や委嘱制度の廃止を見据えて、見直しをする必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年育成センターの活動を平成22年度以降も見据えて活性化するとともに、青少年関係の諸大会も先を見通しながら継続していくことで、引き続き青少年の健全育成に努めていく。</li> </ul>
所属課	生涯学習課			

6-(1) 生涯学習環境の整備

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
生涯学習センター管理運営	生涯学習センターの拠点施設として、学習機会や生涯学習情報・学習活動及び成果発表の場の提供、学習相談など学習支援体制を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数約102,000人・主催講座4講座(延べ1,295人)・文化講演会1回(345人)・生涯学習だよりの発行2回</li> </ul>	生涯学習の拠点施設としての機能のほか、中心市街地活性化の役割を果たしている。ながの観光コンベンションビューローと連携し大規模イベントを誘致し利用率を高めている。	広く利用者等からの声を聴き、自主講座の充実や運営面での改善を図り、利用率の向上とその機能を高めるよう努めていく。
所属課	生涯学習課			
地域公民館交付金	1-(1) コミュニティ活動の支援 : 再掲	長野市地域公民館連絡協議会連合会補助金 600,000円 地域公民館交付金 均等割 13,500円、世帯割 210円、事業所割 90円 基準日5月1日 477館 35,763千円	長野市地域公民館連絡協議会連合会、地域公民館に対して補助金を交付することで、地域公民館の活動の支援を図ることができた。	長野市版都市内分権により、今まで事業を限定して交付していた補助金は平成22年度から住民自治協議会へ一括交付されることとなり、地域公民館交付金は廃止となるが、今後も地域活性化のため、市立公民館と地域公民館との連携を更に深め、情報の提供や社会教育に関する相談に応じたり、助言に努め、地域公民館活動を支援していく。
所属課	生涯学習課			
地域公民館建設事業補助金	1-(1) コミュニティ活動の支援 : 再掲	100万円以上の新築事業について、補助率1/3以内。1,000万円上限。 10万円以上の増改築・補修事業について、補助率1/3以内。180万円上限 新築3件 35,245千円 増改築等80件 22,000千円	地域公民館の整備について、要望があったものについて、予算の範囲内で交付した。	地域住民の自治及び社会教育活動の活性化を図るため、引き続き施設整備に係る経費について補助をしていく。
所属課	生涯学習課			
公民館建設事業	老朽化し狭隘な施設の環境を改善し、サービスの向上を図るため、移転新築する。	・信更公民館改築工事・柳原公民館建設工事ほか	老朽化・狭隘化している公民館が多くあるが、厳しい財政状況の中、優先度を付けて整備を進めている。	老朽化・狭隘化している公民館が多く、市民から改築等の強い要望があり、厳しい財政状況ではあるが、順次、整備を進めていく。
所属課	生涯学習課			

7-(1) 芸術文化活動への支援と文化の創造

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
芸術文化振興策の検討・策定	文化芸術振興基本法に基づき、芸術文化の振興策を検討・策定する。	策定会議を開催し、内容の検討及び同策定会議から振興案を提言いただく。	長野市芸術文化振興方針策定会議を開催し、H21.2月には、条例の制定及び計画の策定について、同策定会議から提言をいただき、進捗している。	平成21年度中に条例の制定及び計画の策定を実施し、平成22年度からは、計画に基づく施策を展開するとともに、その施策の進捗管理を行う。
所属課	生涯学習課			

野外彫刻ながのミュージアム	彫刻の持つ芸術性と社会機能を生かした新しい都市空間づくりを目指し、野外彫刻ながのミュージアム構想を展開する。		野外彫刻新規設置(1点) 既存野外彫刻管理(136点) 野外彫刻めぐり・写真コンテスト 他	野外彫刻の新規設置要望について各地域から多数ある中で、必要性やより有効活用できる場所を選定している。既存野外彫刻の管理については、概ね適正にされている。活用事業については、野外彫刻めぐり、写真コンテストなど参加者には、好評である。	毎年、野外彫刻を設置していくことで、長野市全域を美術館になぞらえた「野外彫刻ながのミュージアム構想」の発信力が保たれていることから、引き続き設置していく。また、市民等の認知度・関心度を高めるため野外彫刻の魅力などを伝える事業やPRを検討・実施するとともに、設置場所を含めまちづくり事業と連動させていく。
	所属課	生涯学習課			
	芸術文化振興基金運営委員会補助金		芸術文化の発表や鑑賞の機会の充実を図るため、芸術文化振興基金運営委員会に補助金の交付を行う。	芸術文化振興事業補助金 8,800千円 自主事業→風景画展 共催事業→市民演劇祭、文化芸術祭 他 助成事業→芸術文化振興事業助成金 伝統芸能後継者育成事業補助金 他 展示パネルの購入	基金運営委員会の事業において、芸術文化振興の助成金を必要としている市民団体等が公平に助成金を受けられるよう公募制度を取り入れるなどして、より有効活用できるよう工夫している。
所属課	生涯学習課				
音楽文化活性化事業	クラシック音楽の鑑賞、音楽家とのふれ合いを通して、子どもたちに音楽の魅力を伝える。		アウトリーチ 4回(市内小学校3校、養護学校1校) ホールコンサート 1回(若里市民文化ホール)	アウトリーチを実施した学校及びホールコンサートは、好評であったが、事業規模が小さく、多くの子どもたちに音楽の魅力を伝えきれていない。	アウトリーチ4回、ホールコンサート1回の事業規模・実施方法では、市内の子どもたちに公平に音楽の魅力を伝えることができず事業効果が少ない。事業規模・実施方法等を検討していく。(平成21年度は、休止)
	所属課	生涯学習課			

## 7-(2) 歴史・文化遺産の継承と活用

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
ボランティア活動推進	松代にある文化財をいかしたガイドや文化財の調査などのボランティア活動を支援する。	真田宝物館のほか松代文化施設のガイド 旧白井家表門での湯茶の接待 松代に所在する文化財の調査 執行額 2,944,810円	ボランティア活動を通じて、多くの来館者に接し、リピーターも増えて成果が上がっている。	ボランティア活動の幅を広げることによって、来館者にさまざまな情報を提供し、来館者層を広げ、利用者の増を図る。
所属課	文化財課			
善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査	善光寺境内とその周辺の宿坊群からなる歴史的景観を伝統的建造物群保存地区として指定し保存するための基礎調査を実施する。	伝統的建造物群調査報告書の作成 歴史的建造物追加調査 執行額 3,316,610円	平成16年度以降に行ってきた建造物調査が報告書として完成した。	調査報告書に基づき、保存条例、保存地区の決定、保存管理計画を策定し、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて準備を進める。
所属課	文化財課			
大室古墳群保存整備	国指定の大室古墳群の古墳とそれを取り巻く環境を保全・整備し、公開の場として積極的に活用する。	公共用地取得に係る地方債償還 発掘調査 地形復元工事・設計監理 古墳保存修理工事 古墳保存修理工事実施設計 整備委員会開催 執行額 139,773,223円	平成10年度より、継続実施してきた遺構確認調査の結果に基づき、本格的な古墳の保存修理工事に着手した。エントランスゾーン地形復元工事も完了し、景観が大きく変化するなど、事業進捗状況が目に見えるようになってきた。	主だった古墳の保存修理工事が完了し、平成24年度のエントランスゾーン公開に向けて、環境整備を進めるとともに、その後の維持管理、活用の方策・体制等について検討を進める。
所属課	文化財課			

新御殿跡保存整備	老朽化が著しい国史新御殿跡を整備し、公開の場として積極的に活用する。	御殿修理工事、御殿設備工事 六・七番土蔵、裏門修理工事 一番土蔵修理工事・設計監理 表門・東側塀調査解体工事・設計監理 庭園整備工事・設計監理 四阿復元工事・設計監理 執行額195,748,803円	整備事業も終盤を迎え、御殿修理工事は、順調に進んでいる。 見所の一つである庭園修景工事は終了し、往時の姿を取り戻した。	残る役人詰所を平成23年度までに整備する。 利活用については、活用施設としての方策を検討していく。
所属課	文化財課			
旧樋口家住宅保存整備	松代藩上級武士住宅である旧樋口家住宅を、まちづくりセンターとして活用できるよう整備する。	庭園実施設計 便益施設他建築工事 主屋電気・機械設備工事 執行額 56,534,600円	当初予定していなかった山留工事が必要となり、2ヶ月ほど後期が延長となったが、全体的には順調に工事が完了した。	一般公開し、まちづくりセンターとして利用する。
所属課	文化財課			
旧前島住宅保存整備	県宝指定の旧前島家住宅を、地域住民や観光客の憩いと交流の場となる文化・教養施設、観光・商業施設として整備する。	主屋保存修理工事 主屋保存修理工事設計監理委託 土蔵等保存修理工事設計監理委託 執行額 40,252,149円	主屋保存工事の内容変更によって、2ヶ月ほど工期が延長となったが、全体的には順調に予定の工事が完了した。	一般公開し、文化財空間を活かした体験・交流施設としての利用を図る。
所属課	文化財課			

8-(1) 生涯スポーツの振興

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
スポーツ教室開催事業	スポーツの普及・振興や市民の健康増進・仲間づくりを目指し、年代や需要に応じた各種スポーツ教室を開催する。	若返り体操教室ほか6教室（参加者1,486人）	高齢者向けの若返り体操教室など地域の社会体育館及び大規模指定管理者施設を中心に開催し、一定の効果を挙げた。反面、参加者の固定化や内容のマンネリ化などの面もあり、ニーズに応じた魅力ある教室を企画、開催が求められている。	指定管理者や市体育協会などが実施していない環境(場所、時間、内容等)において、適当な教室を開催し、市民のスポーツ実施率の向上を図る。併せて、総合型地域スポーツクラブなど地域のクラブで同様のサービスが提供できるようであれば、移行していく方向で教室のあり方を随時検討していく。
所属課	体育課			
スポーツ大会開催事業	市民参加型のスポーツ大会を開催する。また、スポーツ団体育成と市民スポーツの振興・普及のため開催されるスポーツ事業の運営費の一部を負担する。	ニテレク大会 参加者（24人） ペタンク大会 参加者（57人） マレットゴルフ大会（連絡協議会主催により実施）	競技(ニュースポーツ)の普及とあわせ、市民のスポーツ実施率の向上を目指し開催した。 参加者を多数集めるには、開催時期の検討が必要。 マレットゴルフ大会を連絡協議会主催の大会に移行したことにより競技団体の育成も果たすことができた。	大会を開催することで団体育成も行うという視点をもって開催するとともに、多世代の人が参加できる魅力ある大会を企画開催し、市民のスポーツ実施率の向上を図る。
所属課	体育課			
体育指導・普及啓発事業	体育指導委員の資質向上を図り、市民にスポーツ活動への助言・指導を行い、生涯スポーツの活発化を図る。	長野マラソンなど大規模大会の運営支援（年6回） 体育指導委員協議会理事会などの開催（年11回） 県体育指導委員研究大会など研修会への参加（年4回） 市体育指導委員研修会の開催（年1回）	31人の理事を中心に、体育指導委員の果す役割等について考えながら、各種事業に取り組むことができた。更に研修会等への参加を促したい。	研修会等への参加支援、及び、スポーツ情報の提供を行うとともに、自らスポーツ振興のための事業を企画、立案、実施することで、体育指導委員の意識改革や資質の向上に努め、地域に根ざしたスポーツ振興の体制を整える。
所属課	体育課			

スポーツ団体活動補助金	スポーツ団体の組織育成及び地域スポーツの振興を図るため、大会出場経費や地区スポーツ団体等の補助を行う。	県市町村対抗駅伝競争大会ほか (260,000円) 市体育指導委員協議会 (120,000円) 長野市スポーツ事業補助金 (2,815,760円)	体育指導委員の資質向上を目標に掲げたが、補助金の増額など財政的な支援ができなかった。 各地区におけるスポーツ大会の内容等を精査し、適性かつ効果的な事業となるよう地域に依頼する。	財政難の中、どのようにスポーツの振興を図るか考える中で、体育指導委員協議会の活動を充実するなど、地域における人材の発掘や育成、組織に対する支援を行うことで体制を整え、人による地域のスポーツ振興を推進していく。
	所属課	体育課		

## 8-(2) 競技スポーツの振興

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
競技力向上事業	スポーツ振興及び競技力向上事業の一層の振興を図るため、(財)長野市体育協会へ負担金を交付する。	スポーツ振興事業 競技力向上事業 スポーツ少年団育成事業 事務局経費 (42,424,000円)	市体育協会と行政の役割分担を更に明確にし、効率的なスポーツ振興に取り組む必要がある。	競技スポーツ振興面において、競技力の向上を主とし、生涯スポーツの振興のための総合型地域スポーツクラブ、スケートの聖地づくりなど、市体育協会と連携した事業を推進する。
所属課	体育課			
スポーツ拠点づくり推進事業	選手の目標となる”スケートの聖地”を目指し、全国中学校体育大会スケート大会を継続的に開催する。	全国中学校スケート競技会の運営 (23,172,430円)	開催2年目ではあるが、全中大会単独での開催は初めてであり、過剰な運営にならぬよう考慮しつつ、確実な運営内容に対し、負担金を交付したが、3年目を以降は、事業目的を振り返るとともに、更に運営方法等の見直しを含め適当な運営を目指す。	21年度は3回目の年となるので、合理的な大会運営に努め、必要最小限の経費で開催できるよう工夫する。 集客増についても検討を行う。
所属課	体育課			
国際競技大会等負担金	スポーツへの関心を一層高めるため、国際的・全国的なスポーツ大会を積極的に誘致開催する。	第10回長野マラソン開催に伴う交通規制チラシ・ポスター印刷、配布 (チラシ189,200枚、ポスター620枚印刷) 交通規制用屋外電光掲示板表示委託 (市内6箇所) ごみ収集・清掃委託(各施設ゴミ処理) アテナマラソン派遣選手団同行 (職員1名同行)	長野マラソンも10回を重ね、長野オリンピック記念基金枯渇後の市の支援内容や体制を検討する中で本事業の適正を評価していく必要がある。	長野マラソン大会などへの長野オリンピック記念基金からの補助金が数年後に枯渇することから、その後の行政支援をどのようにしていくか事業のあり方を含め検討していく。
所属課	体育課			

## 8-(3) スポーツ環境の整備・充実

事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
千曲川リバーフロントスポーツガーデン管理運営	スポーツ活動の拠点整備と充実を図るため、市民やACパルセイロのほか、市立長野高校サッカー部が利用する芝生グラウンドを適正に管理運営する。	利用件数 (951件) 利用料金 (3,650,570円)	寒冷地では困難とされていた通年常緑芝を実現し、芝生のグラウンドを利用する一般団体、AC長野パルセイロに加え、本年度より市立長野高校が利用した。 利用率はほぼ上限に達している状況の中、適正な芝生管理を実施し、スポーツの振興、競技力の向上のための環境づくりを行った。	安全で快適な施設運営に努め、市民のスポーツ振興、及び競技向上の環境づくりのための芝生管理を行い、良好なグラウンド状態を提供する。
所属課	体育課			

主な 事務 事業	ボブスレー・リュージュ パーク管理運営	ナショナルトレーニングセンター指定に伴い、強化拠点施設として機能させるための高機能化事業を実施する。	施設専用での利用料金 (1,280千円) 一般滑走での利用料金 (5,939千円) 格納庫・会議室・そり貸出使用料 (1,187千円) 競技者利用者延べ人数 (6,657人) 入園者数 (2,959人)	国際大会が開催され利用者数及び入園者数が大幅に増加した。また、ナショナルトレーニングセンターの指定が継続され、国からの運営経費の継続的な資金が確保された。なお、国際大会開催に伴い、冬季滑走期間の延長により経費の増加が懸念されたが、経費の節減に努め、一般会計からの持出しを最小限にすることができた。	国に対しナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定継続と、十分な運営経費の支援を要望するとともに、長野オリンピック記念基金からの助成が終了することに伴い、さらなる経費の節減に努める。
	所属課	体育課			
	(仮称)北部スポーツ・レクリエーションパーク建設	市民がスポーツに親しみながら交流し、緑の中で憩うことのできる施設を大字三才地籍に建設する。	用地再取得 (544,225千円) 四季型屋内運動場他建築物設計委託 (14,333千円) 用地造成・擁壁設置工事(明許) (7月31日完了予定)	用地造成・擁壁設置工事は、埋蔵文化財の調査に4ヶ月の不測の日数を要したこと及び盛土材となる現場内発生土の土質を確認したところ、冬季は水分を含み凍上しやすいと判断され、盛土工の品質確保のため施工時期を延長した。	事業計画に基づき、埋蔵文化財調査と平行し建設工事を実施する。
	所属課	体育課			
大規模体育施設改修	施設の計画的な改修、緊急的な修繕を実施し、市民がスポーツを楽しむことができる環境を整備する。	・長野運動公園総合運動場 アクアウィング可動床改修 (24,990千円) " ろ過材入替工事 (7,350千円) " タッチ版改修 (2,079千円) 西和田テニスコート人工芝張替 (12,390千円) ・南長野運動公園スコアボード操作盤改修 (6,300千円) ・真島総合スポーツアリーナ 監視モニター修繕 (1,585千円)	20年度に計画された改修事業は全て実施された	施設の改修必要箇所の把握により、施設の使用に支障をきたすことのないよう、計画的に改修工事を実施する。	
所属課	体育課				

## 9-(1) 国際交流の推進

	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	姉妹都市・友好都市交流事業	姉妹都市米国クリアウォーター市・友好都市中国石家庄市と交流事業を実施する。	姉妹都市中学生派遣 11名 友好都市中学生派遣 12名 姉妹都市高校生派遣 4名 姉妹都市交換教師派遣 1名 姉妹都市中学生受入れ 9名 姉妹都市高校生受入れ 4名 姉妹都市交換教師受入れ 2名	生徒や教師の相互派遣受入をとおし、人材育成につながるのと同時に、姉妹都市・友好都市との友好親善の発展に寄与している。姉妹都市受入教師の小学校派遣により、英語の体験的学習ができた。	引き続きこれらの事業の実施をとおして、都市間の友好親善の深化を図る。新学習指導要領への対応を踏まえ、小学校での交流活動と連携した取り組みを行う。
	所属課	学校教育課			

## 9-(2) 多文化共生の推進

	事業名	事業の概要	事業の実施内容	評価	今後の方向性
主な 事務 事業	外国人児童生徒等教育	小中学校に在籍する外国籍の児童・生徒に日本語指導や学校生活に係る支援を行う。	日本語指導員の派遣 25校	予定を上回る25校へ派遣することができたが、指導員の確保が困難な母語については対応ができていない。	現状を維持するとともに、より一層の指導員確保に努める。
	所属課	学校教育課			